

令和7年2月28日

第3回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会
(要約版)

午後 7 時 2 分開会

○介護予防・地域支援課長 令和 6 年度第 3 回世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

本日は、お忙しい中、御出席いただき感謝する。

私は、議事に入る前の進行を務める事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長のである。よろしくお願いします。

会議の成立についてであるが、運営協議会設置要綱第 6 条により委員の過半数、10 名以上の出席で成立となっており、今 2 名遅れているが、全 19 名出席となるため、本日の会議は成立していることを報告する。

また、本日は、本会議の傍聴を区ホームページで周知し、オンラインでの傍聴を認めていることを御了承願う。

それでは、会長、議事進行をお願いします。

○会長 年度末の忙しい中、出席いただき感謝する。第 3 回運営協議会を開催する。

事務局から資料の確認をお願いします。

(資料確認、省略)

○会長 議事に入る。

議題に対する質疑は、説明後に受ける時間を取る。

では、次第に沿って議事を進める。

まず、議事事項(1)令和 7 年度あんしんすこやかセンターの評価について、事務局より説明をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 議事の(1)令和 7 年度あんしんすこやかセンターの評価について説明する。

資料 1 を御覧いただく。区では、介護保険法に基づき、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の事業の質の向上を図るため、令和元年度から毎年度、各あんしんすこやかセンターの取組に対する評価に取り組んでいる。今年度に次期事業者選定を実施し、来年度より新たな委託契約期間が始まることも鑑み、令和 7 年度以降のあんしんすこやかセンターの評価について、実施方法の変更をし、次のとおり実施したいと思う。

1 の変更点であるが、令和 7 年度以降に実施する評価については、当運営協議会、あんしんすこやかセンターからの意見や令和 6 年度の実施状況を踏まえ、改善案を昨年の第 2 回の運営協議会に報告し、1 の(1)、(2)に記載のとおり意見をいただいた。これらの意

見を踏まえ、令和7年度の評価については、次の2の令和7年度の実施案に記載のとおり実施する。

2の令和7年度の実施案であるが、これまでのあんしんすこやかセンターの評価方法と、令和7年度以降の変更案の大きな違いについては、課題を見出し、あんしんすこやかセンターへフィードバックをすること、評価という目的だけではなく、あんしんすこやかセンターとの意見交換の場を設けることを目的に、実地調査に重きを置いた実施方法に変更する。実地調査を行うが、あんしんすこやかセンターの自己評価については例年どおり実施する。ただし、評価項目については、各項目の内容確認、表現の修正、項目の統廃合の見直しを図り、添付の別紙1のとおり、運営管理・各種事業を合わせて、令和6年度の評価指標から5項目減らし、38項目とする。採点の基準については、1ページ目の(1)の②の部分に記載のとおり、★、●、▲という形の3段階、3つの指標で評価をする。★は、優れた取組を行っているとして、評価指標に対してできているだけではなく、優れた取組実績がある場合にこのマークをつける。●は、仕様書に記載された内容を履行できていることとし、●を1つの基準として自己評価を行う指標としている。▲は、できていない項目にこれをつけ、★、●のいずれにも該当しない場合に選択するものになる。なお、新たな取組として、▲を選択した場合、その選択の理由や今後の改善計画を記載してもらうために、別紙2の改善計画書を用意し、そちらを作成いただくことを考えている。

自己評価の根拠や内容については、実地調査を通じて把握をするが、実地調査の有無にかかわらず、この自己評価において、▲、できていないと回答した項目については、別紙2の改善計画の提出を求める。実地調査を行わないあんしんすこやかセンターの自己評価については、提出された事業計画書の昨年度実績を中心に確認を行う。なお、▲、できていないを選択した項目があった場合は、別紙2の改善計画書に基づき、その項目を中心に確認を行う。実地調査を行ったあんしんすこやかセンターに対しては、評価できる点、改善を求める点を記載した資料を提供する。実地調査を行わなかったあんしんすこやかセンターに対しては、▲、できていないという部分と自己評価をした項目を中心にフィードバックを行う。

続いて、2ページ目の(2)事業計画書の作成であるが、事業計画書の作成については、あんしんすこやかセンターでは例年どおり、令和6年度の事業実績を振り返り、課題を把握し、令和6年度の事業実績と令和7年度の事業計画を記載した事業計画書、別紙3になるが、こちらを作成していただく。

続いて、(3)の实地調査の方法であるが、实地調査については、各年度14か所のあんしんすこやかセンターを訪問する。ヒアリング時間は1か所当たり約2時間程度を想定し、7月から8月頃に実施する。訪問先の選定については、1年目（令和7年度）で確認された課題に対する法人内での改善状況等を2年目の令和8年度で確認できるよう、複数のあんしんすこやかセンターを運営する法人については、年度を分けて行う。その後、令和9年度、10年度については2巡目という形で实地調査を行う。

令和7年度は、資料記載の14か所のあんしんすこやかセンターの訪問を予定している。出席者は、区は担当係長と担当職員、あんしんすこやかセンターは原則、管理者にお願いし、それ以外の方は任意とする。なお、实地調査の結果は、法人、あんしんすこやかセンターへの説明、意見交換の場を設ける予定としており、その場で報告する。ヒアリングについては、区とあんしんすこやかセンターの意見交換を通じ、課題の共通認識を行うことを目的としている。内容は、自己評価の、▲、できていないと回答した項目について、自己評価の理由の確認やその他、BCP、個人情報、人材育成と確保について等を中心に聞く予定であり、必要に応じてマニュアルやあんしんすこやかセンターからの困り事、相談したい内容等の確認も併せて行う。加えて、事業計画書の中での気になる点、地区の特徴や課題に沿った取組を実施しているか等についてもヒアリングをする。

3の令和7年度実施のまとめについて説明する。实地調査実施後のまとめ方として、ヒアリングの結果、事前の当課と関係課とのヒアリング内容等を整合し、評価できる点、改善できる点を記載した資料を作成する。その後、第2回運営協議会にあんしんすこやかセンターの自己評価及び实地調査の結果を報告し、課題の整理、課題解決に向けた検討をいただき、それに基づき、あんしんすこやかセンター全体に関わる課題について研修計画等を計画し、第3回運営協議会に報告、確認をする。そして、当運営協議会で確認を得た上で、翌年度にあんしんすこやかセンター全体にフィードバックすべき内容については研修等を実施する。また、あんしんすこやかセンターの個別課題に対するフォローについては、あんしんすこやかセンター、運営法人とコミュニケーションを取りつつ、解決を目指していく。

続いて、4の令和8年度以降の評価についてである。令和8年度以降の評価については、令和7年度の実施で見てきた課題や運営協議会、あんしんすこやかセンターからの意見等を踏まえ、改善を図りつつ、実施する。なお、令和7年度から令和12年度までの委託予定期間である6年間で1つの枠組みとし、参考に添付している資料2は時間がある

ときに参照いただきたい。

最後に、5の今後の予定についてであるが、記載のとおりで、本日の第3回運営協議会で確認を取った後、3月7日に実施方法の変更に伴うあんしんすこやかセンター管理者への説明会をオンラインにて実施する予定である。その後、自己評価及び事業計画書の作成を依頼するという流れで考えている。6月の上旬までに依頼し、資料の提出を受け、令和7年度第1回運営協議会にて事業計画書の公表を行い、7月から8月にかけて実地調査の実施、9月から10月にかけて評価のまとめ、11月の第2回運営協議会にて評価の結果を報告する。その後、法人の個別説明会で評価結果の報告をし、12月から1月にかけて課題分析、翌年度に実施する研修計画を立てていく。研修の予定内容、令和8年度実施の評価作業の依頼に当たっての確認を第3回運営協議会にて報告という年間の予定となっている。

今回のあんしんすこやかセンターの評価の実施方法の変更については、その評価で見えてきた課題の共有とその解決手法について各あんしんすこやかセンターへフィードバックできる仕組みづくりと、実地調査を行うことで、区とあんしんすこやかセンターとの意見交換の場を設けることを目的としての変更になっている。あんしんすこやかセンターの皆様には、日々多忙な業務の中での依頼となるが、御協力をよろしくお願いする。

説明は以上である。

○会長 御質問、御意見等はあるか。

○委員 訪問の事業所の実地調査等を取り入れていただき、感謝する。

自己評価表の項目のところで幾つか確認したいことがある。令和6年度から項目を整理していただいたことはありがたいが、追加された項目などで少し違和感があるところを順番に話す。

まず、2ページ目の総合相談支援の相談受付の上から2番目の意思決定支援のところと、その次の段の家族介護者支援がどうしてここに追加されたのかが疑問である。

あと、(4)のアセスメントは、新しい項目だと思うが、以前は所内でのチームアプローチというところで読み替えて評価をしていたと思うが、なぜこのアセスメントというところが着眼点で出てきたのかを確認できればと思う。

3ページ目の包括的・継続的ケアマネジメント支援のところで、No. 13のケアマネジャー支援ができているというのは前回と同じ項目だと思うが、No. 14の個別ケアマネジメント支援が行えるというのはどういう意味を指しているのか。個別のケアマネジメント

とは、個別のケアプラン作成や指導といったことかと思いきや、チェック項目には、恐らく他機関連携とか、支援チームの構築をケアマネジャー支援の立場で支援するというものかなと思うが、そうすると、No. 13とどういう違いがあるのかが読み取りにくい。

次が、5ページ目の9番の地域ケア会議であるが、No. 26のところは、項目を2つ出したほうがすっきりすると思う。計画的に地域ケア会議Aを開催できているかというところと、あと「及び、経年的に」というところは、経年的に地域課題を所内で把握して、地域資源開発とか、例えば四者連携の課題に生かしたりできているかという話だと思うので、これを並列で書かれると、自己評価のときに結構迷う。なので、計画的な会議の実施のためのこちらの計画立てをどうしているか、あと経年的な課題の把握は別の内容で出してもらったほうが評価しやすいと感じている。

最後の11番のその他で、PRと権利擁護事業全般に関するPRというこの2つがどうしてその他に入っているのかが疑問である。No. 31のPRに関しては、以前は総合相談のところに入っており、あんしんすこやかセンターの窓口を広くPRすることで相談に入りやすくなるということであれば、総合相談のところにもそのまま戻したほうが理解しやすいようにも感じる。あと、権利擁護事業全般に関するPRをあえてその他に持ってきているのは何か意味があるのか。以前は、権利擁護事業のところでも普及啓発利用促進という項目立てがあったと記憶しており、この項目2つだけがどうしてその他に出ているのかが疑問である。

あとNo. 28であるが、福祉の相談窓口というのは、チェック項目はずっと同じであるが、広く全般にワンストップで相談を受けるところと理解しているので、それであれば、総合相談の相談受付のところとあまり意味合いは変わらないと日々感じており、福祉の相談窓口はあんしんすこやかセンターだけがやっているわけではなく、まちセンや社協もキヤッチする役割ということで、ここに福祉の相談窓口の充実を置いているのがちょっと疑問である。

○会長 今の項目に関する疑問について、区のほうから御説明、場合により、ワーディングとか多少の変更もあり得ると今伺っていて思ったが、いかがか。

○介護予防・地域支援課長 こちらの構成について、今いろいろ御意見をいただいた部分はあるが、一応これまでの経緯や状況を踏まえながら直したものになっている。実際、読み方等でそれぞれ分からない部分があれば、そこは個別に調整しながら、直していく必要があるところは、内容によって調整させていただこうと感じている。

例えば最後、その他にPRと権利擁護が入っているのはなぜかに関しては、これまでPR関連の質問は別項目に入れていたが、そのPR自体は全体の話であるため、別立てしているが、別の表記のほうが分かりやすければ、一部調整は必要と思う。基本的にはこの間の状況も踏まえて直したものにはなっているので、私も個別の細かい部分まで全部お答えすることはできないと思うので、一旦預からせていただき、担当を含め調整という形になると思う。

○会長 今、委員から御指摘いただいた総合相談支援のところは、確かに相談受付、実態把握で、プロセスに沿って着眼点があるようにも見えるが、中身が自己決定や介護者支援とかで、受付ではないように思うし、相談とかにしてもらおうと、概念として整理されるかと思う。私からもコメントを追加し、調整いただく際の参考にと考えた。

あとアセスメントのところ、チームアプローチによるアセスメントであるが、着眼点に対して目標に一部そごがあるような気がした。

包括的・継続的ケアマネジメント支援のところは、委員の御質問のとおり、個別ケアマネジメント支援のところとケアマネジャー支援というのは、分け方が確かに分かりにくいと思った。

地区展開のところは、抜本的な質問かと思うが、あんしんすこやかセンター以外の社協やまちセンと共同でやっている事業についての評価、チェックをどうするか、自分たちだけでは評価が難しいというのはそのとおりかと思う。三者での協力体制みたいなところは評価できると思うが、その結果については、何か問題点があれば、区のほうとディスカッションすることでより建設的になると思うので、ここも評価の着眼点を拡大することがあってもいいと思った。

地域ケア会議のところは2つに分けたほうがいいのかということで、2つの内容が1つの中に入ってしまったという御指摘で、ここも可能なら分けたほうがいいのかと思う。

その他のところのPRがなぜここに別出しされているのかは、区のほうで必要だという意見があれば別であるが、必ずしもそうでもなく、それぞれの項目の総合相談支援と権利擁護のところに入れるのも1つの考え方で、PRは別途評価したほうがいいのかという考え方もあるかと思うので、検討していただき、あんしんすこやかセンターとも再度調整していただいたほうがいいのかと思った。

これは、このとおりでいくというものではなく、今日見て、意見を受け、区のほうで再調整して確定するという形でよろしいか。

○介護予防・地域支援課長 スケジュールとしては、3月7日、来週に全体の説明を行おうと思っている。ただ、実際評価を行うのはその先の話で、個別の内容の部分については、そこからの調整でも十分間に合うと思うので、今いただいた意見も踏まえて、調整は進めさせていただく。

○会長 答えにくい設問になっていると時間もかかり、本来のディスカッションにつながらない可能性があるため、調整して、答えやすく整理していただく作業が必要かと思った。

委員、それでよろしいか。

○委員 補足もしていただき、感謝する。

○委員 2点ある。1つは、自己評価改善計画書の1番の「C：できていない」とあるが、これは▲ではないかという点。

あと自己評価表の3ページ目の5の(2)の19番のチェック項目に「自主グループ、サロン等への巡回」と書いてあるが、ここはなぜ出てきたのか。私たちは、自主グループとかサロンの巡回、立ち上げの支援はしているが、2行目に継続支援に取り組んでいるとあるが、継続支援は、四者連携の中で社協のお役目もあると思っている。そのためにまちづくりセンターの中に三者連携ができるように窓口を構えた。新たなニーズを個別で発見したときに、あんしんすこやかセンターもお手伝いしながら軌道に乗れるように、また社協と一緒に関わって、継続支援は社協にお願いしていると思うが、ここを評価されると、あんしんすこやかセンターがいつまでも自主グループ支援をしなくてはいけないとなるので、内容を考えていただけるとありがたい。

○介護予防・地域支援課長 この項目自体は実は変わっていないが、今御指摘のとおり、この間、評価を始めてからしばらくたつ中で、いろいろな動きで変わっている部分が確かにあり、細かい文言等がずれてきている部分の一つかと思う。そこは、先ほどの委員のところと合わせて、確かに全体的に文言を見直したほうがいい部分があると思うので、調整させていただければと思う。

○委員 今、社協の名前が出たので、補足させていただきたい。

3ページ目の19番、継続支援のところは、御指摘のとおり、サロンを含め地域の活動、自主的な活動グループの継続的な運営支援や立ち上げ支援等は、連携してやる部分とともに、グループ運営自体は社協が継続してやることだと思っている。これは区への意見になるが、「(相談、利用者紹介等)」とあるところは、例えば個別の課題を抱えている方

の相談であるとか、介護予防、介護保険に係る相談等を連携しながら、あんしんすこやかセンターに御協力いただくという意味で私は取っていたが、このまま読むと、運営支援自体も継続的にと広く取られるような気もするので、この辺りは文言の再整理ないしは調整をお願いできればと思う。

もう1点、28番の「福祉の相談窓口の充実のため、研修・勉強会・事例検討等の実施に取り組んでいる」というところは、あんしんすこやかセンターが連携の一角を担う中で、あんしんすこやかセンターとしての持ち味を生かすための研修はどのようなことをやっているかと質問を読むとすれば、ある意味では妥当なのかなと、これは意見である。

○会長 特に四者連携に関わる自己評価については、それぞれ役割分担や重なるところもあり、評価が難しいという御意見で、社協の立場からの評価もあり、文言の整理と役割分担の整理も、連携のところでいろいろ課題もあるという話も聞いているので、逆にそういう課題が出やすい設問にして、四者連携をさらに生かしていけるような、区との情報交換なり、議論につながればいいと思うので、場合によっては社協やまちセンとも相談しつつ、文言の調整と役割分担の明確化を図っていただくといいと思う。区のほうはそれでよろしいか。

○介護予防・地域支援課長 いただいた御意見を受け止め、進めていく。

○委員 評価を通してお互いのコミュニケーションを深めることが明記され、その地域の住民の人たちにいいケア、いい環境を提供できるようにこの評価を導入するというのはすばらしいと思った。

それを基に考えたときに、自己評価の改善計画書であるが、あんしんすこやかセンターでも、課題を踏まえてどうしていこうと考えられていると思うが、自分たちだけではどうにもできないところは、四者会議など、区や他機関に対する要望をかけるようなところを設定してもらえると、今後の改善方針を自分たちだけではなくて、ほかの団体の協力があれば変わっていけるんじゃないか、そういうところを少し明記できる場所がここに盛り込まれるといいと感じた。

○介護予防・地域支援課長 今いただいた御意見も踏まえ、この改善計画書も少し見直しを図らせていただければと思う。

○会長 その他はいかがか。

ないようであるので、前期までは委員による評価みたいなこともやっていたが、そこで主観の違い等で混乱もあったが、今期は区とあんしんすこやかセンターとがコミュニケー

ションを取る手段としてこの評価を前向きに捉え、活用して、その結果をまた運協で報告して、私たちもできることは協力するという感じに変えていくということであるので、よろしく願います。

それでは、続いて、報告事項に移る。

報告事項(1)上祖師谷・経堂・烏山まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター等の移転について、資料2から事務局に説明をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 資料2の説明である。上祖師谷・経堂・烏山まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター等の移転について御説明する。

資料2を御覧いただく。上祖師谷・経堂・烏山まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター等については、建物の老朽化やまちづくりセンター、社会福祉協議会との一体化による施設の狭隘化が課題となっていたが、老朽化、狭隘化等の課題を解消するため、3施設の移転が決まっている。具体的には、次の項目、2の各施設の概要に決定した概要を載せているので、御報告する。

各施設の詳細について説明するので、別紙1を御覧いただきたい。

1ページ目の上祖師谷まちづくりセンターの移転の部分を説明する。まず、上祖師谷であるが、1の主旨に記載のとおり、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との一体化により、施設が狭隘化しているのが上祖師谷の地区になる。また、地区の中心部への移転を求める声が地区住民からも上がっており、このたび移転をすることになった。移転先は、上祖師谷1丁目16番地である。

次のページに進み、移転のスケジュールだが、6に記載の令和6年度から用地の取得、整備方針、基本構想等を経て、令和10年度に施設を開設する予定である。

続いて、4ページ目に進み、経堂まちづくりセンター・経堂出張所の移転及び経堂地区会館との複合化についての資料を御覧いただく。1の主旨に記載のとおり、現在の経堂まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び出張所は、施設が築62年を経過し、老朽化の対応が急務となっている。あわせて、狭隘化がこの施設は著しく、区民の利便性にも支障を来している。また、当該施設が都市計画道路の補助52号線の線上にかかっていることとの兼ね合いもあり、今の場所から経堂3丁目にある経堂地区会館を建て替え、地区会館との複合化による施設整備を行うことにより、経堂のまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、それから出張所の狭隘化の解消を図りながら、地区の拠点として区民の利便性向上に取り組むために移転をする。

移転先は、1 ページ進み、5 ページ目の表の上段、先ほど説明した経堂3丁目であるが、経堂の駅でいうと、今、出張所があるのは南側で、今度は北側に移り、経堂の北側の経堂3丁目37番13号という住所地に現経堂地区会館が現在あるが、そこを建て替える。

詳細については、3 番の移転にあたっての考え方を御覧いただければと思う。

続いて、6 ページ目のスケジュールは、令和7年度の4月以降に基本構想の策定支援事業者選定（プロポーザル）を実施し、開設としては令和11年度以降という予定になっている。

最後に、9 ページ目、烏山まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター等の移転についてという資料を御覧いただきたい。こちら1の主旨に記載のとおり、烏山まちづくりセンターでは、執務スペースが狭隘になっており、あんしんすこやかセンターとまちづくりセンター、これが異なるフロアにあり、また異なるフロアにある烏山あんしんすこやかセンターの執務スペースについても狭隘な状況があった。職員の事務スペースや区民の相談スペースも不足しており、あんしんすこやかセンターの機能を充実するため、職員の増員でも対応が困難になっている状況である。今回、まちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局を同じスペースに配置することにより、これまで以上に福祉の相談窓口機能や四者連携を強化し、併せて、相談ブース等の必要なスペースを確保するために移転することになった。

烏山であるが、10 ページ目、移転先は、もともとあった烏山区民センターの向かいの民間のビルで、住所は南烏山6の4の26の4階に移ることが決まり、ちょうど先週末、2月に引っ越しを行い、2月25日に移転が完了となっている。

11 ページ目、移転後の対応については、現時点では、民間のビルを借用し、そこにテナントとして入った形になっているが、今後、烏山まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会については、今現在、千歳烏山駅周辺の公共施設の再編といった検討も進み、そういった動きも鑑みながら、再移転を検討していく動きになっている。こちらの動きについては、また詳細が分かり次第報告させていただく。

資料の説明は以上であるが、昨年度の運営協議会で説明したように、あんしんすこやかセンターの体制強化のための条例改正を行い、特に狭隘化が著しい先ほどの3か所のあんしんすこやかセンターの対応、その他の場所についても人員の配置基準の拡充に伴う執務室狭隘対策について、庁内の関係各課と調整し、環境改善を実施することができたと捉え

ている。

上祖師谷、経堂あんしんすこやかセンターについては、移転の時期が少し先であるが、現時点での環境整備を関係課と協議し、来年度の条例改正に伴う人員増に対する執務スペースの確保は、最低限ではあるが、一応できてはいるので、安心いただきたい。

今後もしあんしんすこやかセンター運営法人の皆様、また関係課とも意見交換をしながら、執務室の環境改善を図っていきたいと考えている。

説明は以上である。

○会長 質問、意見があれば、お出しいただきたい。

○委員 玉川地域の深沢あんしんすこやかセンターはアクセスが悪いが、移転の予定等はないか。

○介護予防・地域支援課長 現時点では特に聞いていない。

○委員 ぜひ行ってみてほしい。

○会長 また行ってみて、現地の意見をいろいろ収集していただければと思う。

そのほかいかがか。

それでは、今後、人員増も予定されているということで、ぜひ職員の方も、区民の方も利用しやすい環境整備をよろしくお願いしたい。

それでは、続いて、報告事項(2)介護予防筋力アップ教室等の実施事業者の選定結果について、事務局より説明をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 続いて、介護予防筋力アップ教室等の実施事業者の選定結果について説明する。

1、主旨は、平成28年4月より実施している介護予防筋力アップ教室等の実施事業者について、昨年の第1回運営協議会において報告したが、公募型のプロポーザルを実施して、令和7年度以降の当該事業の候補者を選定したので、その結果を報告する。

2の契約期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間を予定している。契約は単年度ごととし、事業の運営状況が良好であることと、予算の配当を条件に更新をしていく形になる。

3番の実施事業候補者については、表に記載の12事業者で、介護予防筋力アップ教室事業では、12事業者、15会場を選定し、「【新規】」とあるのは新規参入の事業者である。また、はつらつ介護予防講座については8事業者、まるごと介護予防講座については2事業者を選定している。

4の事業概要の(1)の経過については記載のとおりで、現時点では11事業者、12拠点での事業を実施している。

(2)の事業内容であるが、7月の当運営協議会でも御報告させていただいたとおり、総合事業の位置づけとして、①の介護予防筋力アップ教室、②のはつらつ介護予防講座、③のまると介護予防講座、この3事業を委託事業者により実施している。

5番の選定経過、6番の選定方法については記載のとおりである。

7番の選定の結果は、先ほど11事業者、12拠点という説明をしたが、現在委託している10事業者から14会場、新たに3事業者から3会場という応募があった。合計で、13事業者、17会場の応募があった。この選定基準に基づき、項目ごとに5段階評価で採点を行い、書類審査、実地調査、ヒアリング調査の採点結果の総合計の得点が満点のうちの60%以上を獲得した事業者の中から、地域別の順位などを踏まえ、12事業者、15会場を実施事業候補者とし、また60%以上獲得したA社という事業者を次点という形で選定した。

8番の総合評価は、介護予防事業の実績、個人情報保護、管理体制を含む運営体制、送迎の体制などを良好という形で評価をされた。また、高齢者の栄養、口腔、運動、社会参加、認知症への備えなど、介護予防に必要な要素や、世田谷いきいき体操の効果についての理解など、事業の実施に必要な知識がおおむね高いという形で評価を受けている。なお、経営状況に関しては、1事業者が財務書類の提出後に、経理処理上のミスが判明し、財務審査不能となったケースがあった。この事業者は、残念ながら1次選定で非選定になっている。提案会場での実地調査では、会場の安全性、利便性の観点についておおむね良好とされた。

9番の今後の予定は、令和7年度に向け、適切な事業運営ができるよう準備を進める。介護予防筋力アップ教室については、送迎を行っているサービスで、送迎が区内全域をカバーできるよう、各事業者と送迎範囲の調整を行っている。併せて実施するはつらつ介護予防講座は、実施を希望する8事業者を、まると介護予防講座については提案のあった2事業者を選定しており、事業者が提案した実施可能数を踏まえ、今後調整を進めてまいる。

10番の今後のスケジュールは記載のとおりである。

最後、11番の講座名称の変更は、今まで筋力アップ教室とはつらつ介護予防講座、まると介護予防講座と説明してきたが、3事業の目的を名称からも理解しやすくしたほう

がいいとの声をいただき、この間、あんしんすこやかセンターにも意見を伺い、介護予防筋力アップ教室を介護予防筋力アップ教室の後にフレイル予防習慣化プログラムを加えるという変更と、まるごと介護予防講座の名称自体を変えて、楽しく始めるフレイル予防講座という形に名称変更し、来年度より事業を行っていく。なお、はつらつ介護予防講座については、高齢者に既に広く認知されているという理由で、名称の変更はしない。

その下の表に選定委員会の委員の名簿が記載されている。

私からの説明は以上である。

○会長 ただいまの説明について質問、意見等はあるか。

○委員 今回から参加する人数が何人以上とか何人以下で金額が変わると報告を受けたが、この事業自体、事業者が魅力のある内容を提供するものではなく、区から言われたことをやる講座で、なおかつ、自分たちで参加者を募るわけではなく、あんしんすこやかセンター経由で紹介していただく事業なわけであって、参加者が少なかったら、報酬が減るというのはどうなのか。私たちは参加者が多くても少なくても、人員を確保して、そこに当てはめて予定を組むが、人数が集まらないケースもあると思う。その場合に、予定したとおり人数が集まらなくて、入ってくる金額が思ったより入らなくて赤字が出たら、誰がそれを埋めればいいのか。そこがどうしてその方法になったのか、説明をいただければと思う。今までは多くても少なくても同じ金額だったが、今回からそこが変わるということで、その説明をいただきたい。

○介護予防・地域支援課長 その部分については、今まではもともと設定していた人数について包括的に支払いをする契約設定をしていたので、人数が多くても少なくても一律という金額の設定であったが、課題として、参加率が半分を超えることがない状況が見て取れたので、その定員に対して、区のほうから支出する部分で、費用対効果に見合った部分でラインを決める必要があり、今回その部分については、ぎりぎりのところで人数の設定をさせていただいた。少ないと報酬が減るというわけではなく、基本的なベースのラインを設定させていただいて、そこを超える部分に対しては追加で料金を支払うというような契約なので、そこは誤解である。少ないとお金が減るということは全くなく、委託料であるので、決まった金額は必ず事業者にお支払いさせていただく。

事業者のほうで一部内容を決められない部分があるのは確かで、この事業自体は総合事業で、誰でも参加できるわけではなく、要支援の方や事業対象者の方でないと参加できない事業で、そういった部分では、事業者とあんしんすこやかセンターとで連携をして集め

ていただくような工夫も必要なのかなというところで、よりたくさん来ていただいた場合はプラスで今回は料金を支払うという設定をさせていただいた状況になっている。

○委員 理解した。

○委員 3つの事業それぞれ対象者の方が、介護予防に継続して取り組めるであるとか、介護予防についての運動だとか、もちろん口腔の問題なども含めて習慣化できるようにするということが書かれていて、そうでなければ介護予防に資することにはならないが、ここを終わられた方が、その後、どのように活動を継続できるか、身につけた知識を自分自身で生かせるか、例えば地域の活動とのタイアップであるとか、コーディネートするだとか、そういったところは区のほうとしてどのように考えているか教えていただきたい。

また、それを事業者をお願いしてあるのであれば、そのあたりの内容を教えていただければと思う。

○介護予防・地域支援課長 委員のおっしゃるとおりだと私もは思っていて、この事業を事業者に委託する部分にはなるが、この事業に参加して終わりではなく、そこから継続的な活動につなげていただくことが重要な要素だと思っており、今回のプロポーザルでも、事業を終了された方々をどう社会につなげていくか、グループ化していくかは、この事業の大きな課題なのかなというのは見て取ることができたので、そこはそういったところをしっかりと力を入れながら、区としても支援をするというような形で進めていければと捉えている。

○会長 そのあたりは、選定の際に、プレゼンなどで区の趣旨も十分に伝わって、事業者もいろいろなアイデアを持っておられるということで、それを何らかの評価と、フォローアップも報告していただくことで、次につながるのと思うので、よろしくお願いします。

○委員 当会でもこの事業を受けているが、最初の立ち上げた頃は、フォローアップについて自主サークルをつくるということで、卒業生たちが自主サークルをつくって、そこで活動を継続してほしいという依頼があり、そのようにやってきたが、何年か前からそれをあまり言わなくなってきたことと、もう一つ、地域の人を入れない自主サークルだと、区から一切助成がもらえないという問題が出てきた。一般の人を入れると会場のキャパの問題もあり、今まで事業が終わった人が入れたサークルが入れなくなるかもしれないということで、今どうしたらいいかという相談を受けている。それは何かうまくならないか。私のはちょっと古い情報なので、もし今変わっていたら申し訳ない。

○介護予防・地域支援課長 基本的には、地域での活動に対する助成になると思うので、

大事な部分として区が考えているのは、まとまった方だけで閉ざされると、そこで活動が終わってしまうので、そうではなく、皆さんに開かれた形での活動を継続してほしいという部分があると思っている。なので、基本的に世田谷区の方が構成員として入っていて、入れ替わりだったり、そういうものが認めてくるような運営体制になっていれば、要件としては満たしてくるのではないかと考えているので、まずはオープンにして、広くやっていただくほうが大事なかなと思う。

○委員 そのとおりだと思うが、そうすると、卒業生が自主サークルをつくるという最初の目的だけではなくなる。オープンにするというのも1つの手であるが、もともとの趣旨は、この教室を終わった人が入る自主サークルをつくるという話だったので、ほかの会と同じように助成が受けられるべきではないのかと私は思う。

最初は違ったが、今はオープンな誰でも入れるものをつくってほしいということになっているということでもいいのか。

○介護予防・地域支援課長 昔の部分を私も全て分かっているわけではないので、間違っている部分があるかもしれないが、当初から、そもそも自主活動につなげていく意義は、要は介護予防で、そこで覚えた体操や活動を継続的に続けることで、要介護状態にならないようにする。要は民間の事業者や行政だけではなく、その地域の活動も巻き込む中で、活動をやるといった形でこの総合事業は生まれてきているものだと思うので、まず団体をつくることだけが目的ではなく、団体のその先にある地域活動だったり、広く皆様の健康寿命の延伸というところを目的にしてつくっているものなので、団体をつくることだけを目的に区としてお願いしていることは多分ないと思う。

そこを踏まえて、個別のケースの部分になってくるので、どういうケースで補助が受けられないのかは、一旦、御相談していただき、先ほどオープンと言った私の意味としては、オープンにすることによって、地域の皆様に広く活動に参加していただき、皆様に要介護状態にならないような形の活動を続けていただくことで、区民の皆様の健康寿命の延伸を目指すといった目的につながっていくと御理解いただくといいと思う。

○委員 それは理解している。今の話を伝えて、改めて助成金がもらえるようにどうすればいいかを相談してみるように言ってみる。

○委員 先ほど委員が述べていた対象者のことであるが、正直その筋力アップ教室の対象者の発掘はかなり苦労している。今、訪問対象者リストによる訪問もかなり会えない状況が続く、筋力アップ教室が適当かなと思っていた人がいても、2か月、3か月たつと対象

外になってしまうことがあり、筋力アップ教室が始まるクールに合わせて10人なりを出すというのが非常に難しい現状があることは御理解いただきたい。

以前は長寿健診のときに、問診票に基本チェックリストがたしか入っていて、そこのチェックからピックアップされた方が対象ということで、また改めて区から手紙を頂き、御本人がそこで気づくこともあったが、あんしんすこやかセンターの職員が必死になって対象者をかき集めるという状況はもう成り立たないと思うので、例えば65歳になったときの健診の通知の中に入れるとか、何かしら工夫を相談できればと思っている。

○会長 あんしんすこやかセンターがお忙しい中、一人一人ピックアップするのは難しいし、いろいろな事情で対象にならないとか、会えないとか、いろいろな状況があるので、それを補うような別の手だても工夫していただきたいということかと思うが、何かリプライはあるか。

○介護予防・地域支援課長 貴重な御意見を感謝する。現時点でも、広報やSNS等の周知などいろんな形で行ったり、それから今、行っているデジタルポイントラリーという事業で参加者に対し、個別にプッシュ通知で案内を送ったりということもしているので、多様なやり方を含めて、今いただいた御意見も踏まえながら、周知の仕方については検討を進めさせていただければと思う。

○会長 誰でも参加できる事業ではなく、元気な人はやりたい人はたくさんいると思うが、特定の条件に当てはまる人でなければというのが多分難しくて、その当てはまる人がどこにいるかというところがかみにくいということだと思うので、方法論についてはまた検討いただければと思う。

○委員 今の対象者の方の選定について、ポピュレーションアプローチといって、とにかく皆さん来てほしいというのがSNSだったりの周知かと思う。一方で、ハイリスクアプローチといって、かなりターゲットを絞って、今回の介護予防筋力アップ教室の対象者選定は、このハイリスクアプローチでの選定となっている。そのため、やはりそこはあんしんすこやかセンターの力が必要だと思う。ただ、一方で、そこだけではどうしても大変だという言葉があったので、区で全体にということではなくて、例えば社協だったり、医師会だったり、認知症のサポート医だったり、そういうハイリスクの方たちにより触れ合える機関から御紹介という流れを検討するというのは1つかなと思った。

○会長 今の点も含めて何かあるか。

特にハイリスクの方に接する機会の多い事業所や機関、医師の皆様、そういうところか

ら広報していただくというのが効果的という御意見だったかと思うので、その辺、御検討いただけたらと思う。

○介護予防・地域支援課長　今いただいた御意見も全て含めて検討を進めていく。

○会長　そのほかいかがか。

本件以外にも、御意見、確認事項、情報交換などはないか。

それでは、本日の会議について追加の意見、質問等があれば、3月7日金曜日までに配付している意見等用紙を事務局へ提出していただければと思う。

ここで次回の会議の日程について、事務局に調整をお願いする。

(日程調整)

○介護予防・地域支援課長　7月29日火曜日の午後7時から第2庁舎4階の大会議室で予定させていただく。

また、本日机上に置かせていただいている追加の配付資料として、市民活動推進課が発行している「いっぽ、外へシニアお出かけスポット」という冊子を置かせていただいている。この冊子は、世田谷区内の方に健康づくり、学び、楽しみ、くつろぎのための場やプログラム等を地域ごとに分けて紹介しているものになる。

あわせて、もう一つ、令和7年1月30日に開催した令和6年度地域包括ケアの地区展開報告会というイベントがあり、この中で、上町地区、松沢地区、用賀地区の四者連携の取組についての発表があったので、その資料についても机上に置かせていただいている。各地区ともにあんしんすこやかセンターからも取組についての発表があったので、ぜひ中身を御覧いただければと思う。

また、この令和6年度地域包括ケアの地区展開報告会の様子を今月、動画配信すると伺っているので、御覧いただければと思う。資料はお持ち帰りいただきたい。

○会長　本日の運営協議会は終了である。

○介護予防・地域支援課長　これで令和6年度の運営協議会は終了となる。

午後8時20分閉会